

野洲市みどりの基本計画アクションプラン 事業計画

区分	現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今後の事業計画	計 画 年 次									
					前 期					後 期				
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
かけがえのないみどりを守るための施策	風致地区や自然公園区域等の保全	51	都市政策課	引き続き、条例及び施行規則に基づく指導助言を行い、良好な景観の保全及び確保に努める。 事務を進める中で課題が出れば対応を検討する。	「野洲市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づく指導									
		51	農林水産課	引き続き、保安林区域の保全に努める。	保安林区域の指定継続・保全									
	三上山や希望が丘文化公園周辺のレクリエーション機能の充実	51	総合調整課	県において、希望が丘文化公園活性化方針が策定（令和6年8月）されたことから、今後、これに基づいた意見交換を行っていく。	希望が丘文化公園運営推進協議会における意見交換									
	永原御殿跡の公園整備	51	文化財保護課	令和5年度に作成した実施設計に基づき、西側土塁の修復工事を継続していく。西側土塁の西辺の修復に着手する。	整備基本計画	基本設計策定	発掘調査・活用事業 実施設計と整備工事							
	里山の利活用と保全	52	農林水産課	引き続き、林道・里山の保全管理を森林組合と連携し実施する。また森林法による適切な指導等により、里山の利活用と保全に取り組む。	森林組合との連携による利活用と保全									
		52	環境課	野洲市環境基本計画に基づき、里山の保全活動や、市民参加型イベントの実施を行うとともに、活動のPRを行う。	環境基本計画推進会議（えこっち・やす）の山部会による里山の保全活動支援					第2次野洲市環境基本計画 第3次野洲市環境基本計画				
	鎮守の森の保全	52	文化財保護課	引き続き、現状の環境保全を維持しながら、計画策定につながる支援を行う。令和7年度から新たに名勝兵主神社庭園保存修理工事（植栽修理；危険木伐採）の支援を行う。	兵主神社庭園保存活用計画の策定		兵主神社庭園再整備の取組み支援 その他の寺社の自然環境保全の取組み支援							
		52	都市政策課	景観重要樹木となり得る樹木があるかどうかの確認を行う。 景観重要樹木指定の制度についての周知を図る。	課題整理		景観審議会の諮問・景観計画の改訂		制度運用（景観重要樹木の指定）					
	古墳など歴史資源周辺の緑の保全	52	文化財保護課	引き続き、日常管理・環境整備に努める。古墳石室の特別公開を継続し、市民に来訪の機会を提供する。	継続的な維持管理に努めながら、歴史遺産とともに市民に憩いと潤いを与える場として情報発信を行っていく。									
	琵琶湖や琵琶湖畔のみどりの保全	53	環境課	野洲市環境基本計画に基づき、ヨシの植栽を継続する。また、ヨシの利用方法を検討していく。	第2次野洲市環境基本計画 琵琶湖岸のヨシの植栽活動支援					第3次野洲市環境基本計画				
	野洲川緑地、吉川緑地（湖岸緑地中主吉川地区）の維持・管理	53	都市政策課	野洲川緑地では、野洲川河川公園において、引き続き、自然・環境保全に配慮した管理をする。 吉川緑地の施設の充実に向け、引き続き施設の適正管理と遊具の設置等滋賀県に要望していく。 また、滋賀県が進める吉川緑地活性化に向けた取り組みに協力する。	野洲川緑地・吉川緑地(湖岸緑地中主吉川地区)の維持管理に関する滋賀県への働きかけ 吉川緑地(湖岸緑地中主吉川地区)の施設の充実にむけた滋賀県への要望									
	水路の活用	54	農林水産課	引き続き、多面的機能推進事業等への取り組み面積の拡大を図る。	集落内水路・農業排水路等での環境に配慮した整備推進									
農地の保全	54	農林水産課	引き続き、環境保全型農業への取り組み面積の拡大を図るため、新規対象者に対して、丁寧な説明を行う。	野洲市農業振興計画、野洲農業振興地域整備計画に沿った保全管理				野洲農業振興地域整備計画の改訂		野洲市農業振興計画、野洲農業振興地域整備計画に沿った保全管理				
観光農園、貸農園としての活用	54	農林水産課	引き続き、農地の貸農園、観光農園としての利活用について、状況に応じて必要な方に働きかけていく。	市街地や隣接する農地を観光農園・貸農園として活用促進										